

広報 ちようなん

No. 24

昭和37年1月22日 発行

発行 千葉県長生郡長南町役場

印刷 茂原市町保 遠山印制 K, K

年頭の辞

中学校建設の総仕上げと

農業の構造改善へスタート

町長 加藤邦男

希望に満ちた一九六二年の新春を迎え、年頭の御祝詞と町民皆様方の御多幸とを心からお祈り申し上げます。

過ぎし昨年町民各位の深い御理解と御支援御鞭撻により、町政万般に亘り概ね所期の目的を達成することが出来ました。殊に町造りの基幹とも云われる土木事業についても計画通りその完成を見、又統合中学校についても昨年五月

に全生徒を新校舎に収容し、引続いて特別教室の建築も今年度中に完成の域に達しております。なお重要文化財の笠森観音堂も復元、防災の全工事を完了、阪東三十一番の霊場としてあまねく信仰の中心とし又本町、いな県下唯一の観光資源としてここに名実共に千古の姿に復元を見ました。又婦人会を始め社会教育関係団体が中心となつて推進してきた新生活運動も

愈々軌道に乗り、着々その実を挙げてまいりました。更に又町民の健康管理についても住民検診・血圧検診・寄生虫予防並びにガン対策等力を注いでまいりましたが、これ又予期以上の成果を収めることが出来ました。

特に昨年は全国にさきがけ結核患者並に精神病患者に対する医療費の全額町負担にふみ切つたことも町民の健康管理上飛躍的進歩といえます。なお昨年度から新に施行実施された抛出国民年金制度についても加入率事務処理等県下最高の成績を収めることが出来ました。これ等は総べて全町一丸となり町政に御協力の賜でございまして深く敬意を表する次第



無形文化財 芝原人形 田中翁作 加藤清正と虎

であります。御蔭様で昨年も全国町村会長表彰を始め各種表彰の栄を浴することが出来ましたが、今年も町政上幾多の問題が山積していることを痛感いたしております。一例を挙げるならば極めて至近な問題として中学校体育館・特別教室及び校庭整備、更には通学道路整備の問題、殊に農政面における農業基本法に基く農業構造の改善により農村の文化的近代化の問題等、枚挙に暇がありません。然し私は以上の点について慎重検討を加え関係各機関と相諮り町民各位の御期待に添うよう努力する所存で御座居ます。なお年頭に当り特に強調したいことは最近における茂原市の急速な発展に伴い兎角町の将来について悲観的な声も少くありませんが、本町の前途こそ千葉工業地帯の発展により茂原一木更津間の道路網の完備、ひいては千葉一勝浦間の高速道路の貫通が近い将来に実現することを思う時、正に本町の前途は洋々たるものがあります。なお以上の観点に立つて既に建設省においても本町に住宅団地を造成する計画を立案しており更に昨秋以来某大会社が本町の地下資源の試掘を行つている事実を見ても本町の将来は決して悲観すべきでないと思っております。以上年頭早々大分ふろしきを上げた感がありますが夢多き本町の理事者として本年も町政運営に全力を傾倒する所存でございますので昨年以上の御協力と御鞭撻とをお願い申し上げます。年頭の御挨拶といたします。

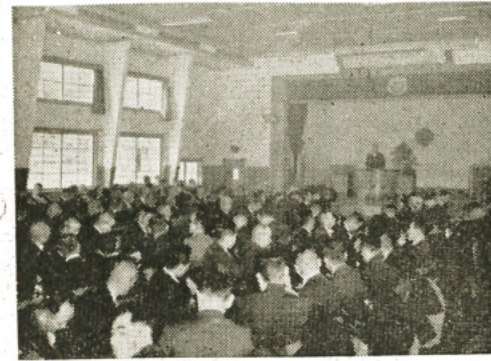
年頭のあいさつ

会議議長 渡辺 茂

長南町の皆様、明けましておめでとございます。皆様の御多幸と、本町のいや栄をお祈りいたします。一年の計は元旦にありと申しますが、このことについて所感の様御承知の通り、大平洋を横断するに、曾つては十数日を要しましたが、今日では僅か十数時間でこれを突破し、又夢物語としての宇宙旅行も、すでに可能の域に達しています。科学の進歩は素晴らしいもので、恰も地球が何千分に縮小された感があります。飄つて国内を見るに、所得倍増論が打ち立てられ、文化産業経済等々の面に、急激な変化を来しつつあります。例を本県に見ても、農業県を以って誇つた本県が、一躍一大工業県と化し、かの京葉工業地帯の造成等

名刺交換会!!

一九六二年の新春を迎え、お互いに新しい年の発展を祝う恒例の新年名刺交換会は、元旦の午前十一時より長南小学校講堂において、二百数十名の参加を得て盛大に開催された。当日は長南小学校鼓笛隊、長南中学校音楽クラブの伴奏により国歌斉唱にはじまり、町長・議長・各種団体代表の力強い新年の挨拶があり、参加者一同に深い感銘をあたえた。



恒例の本町消防団の出初式は一月十一日午前九時より、長南中学校校庭において開催された。当日は前日來心配された天候もすつかり晴れあがり、春の日ざしを一杯に受け、多くの来賓と町民の見守る中に、新装なつた中学校を背景に、各団にひびき渡るラッパの音とともに、箕輪団長以下団員一同は平常の訓練を十二分に発揮され、多くの行事が行われた。当日は多年にわたり消防に功勞の多かつた田中渡清夫氏外五九名の団員に千葉県知事を始め、消防関係機関の団体長からそれぞれ表彰状が送られ、永年の勞をたたえ

特に第四支団二分団(須田部落)と第四支団六分団(棚毛部落)は県下にも数少ない三十年無火災表彰を受けた。出初式の最後を飾る放水試験は水量豊富な報恩寺の堰より、二台連結で三十数台のポンプが一斉に放水を開始し、水しぶきは壯観この上ない一大絵巻であった。



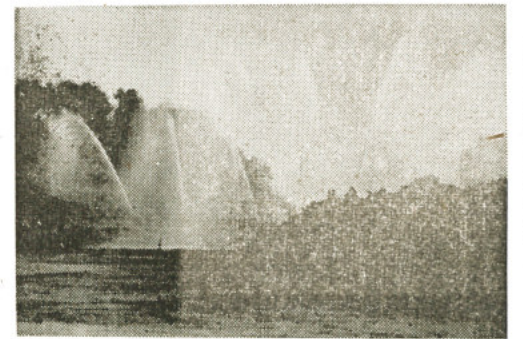
好天に恵まれた出初式

有権者数は 八、二二九人

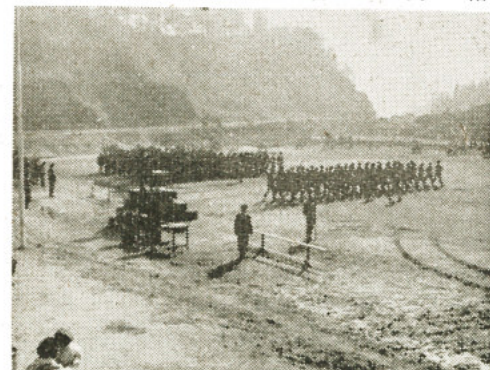
長南町選挙管理委員会より、選挙人名簿に登録された有権者数が発表された。今回の発表は昨年六月十五日より引き続き三ヶ月以上本町に住所を有するものが、選挙管理委員会が選挙人名簿に登録申請したもの、十二月二十日に確定したものを、総数は八、二二九人でその内男は三、八八三人女は四、三四六人で、女が四六三人多い。昨年に比べると全体で二五九人減っている。

御成人 おめでとう

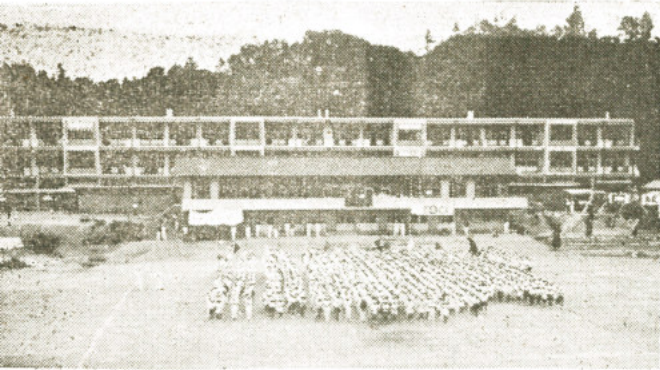
長南町社会教育委員会は、一月十五日の成人の日に、満二十才に達した町内の青年男女合せて三三五人を祝いはげました。長南小学校講堂において成人式を開催いたしました。お互に境遇も生活も異なるこれ等の人達が満二十歳となられたのを人生における一つの転機としてそれぞれ自己の目指した道へと、新しい一歩をふみだす意義ある年を迎えた若者の前途に幸多いことを祝福しました。なほ当日の参加者百五十四名には、記念樹として、ぶどう苗と記念写真一葉が送られました。



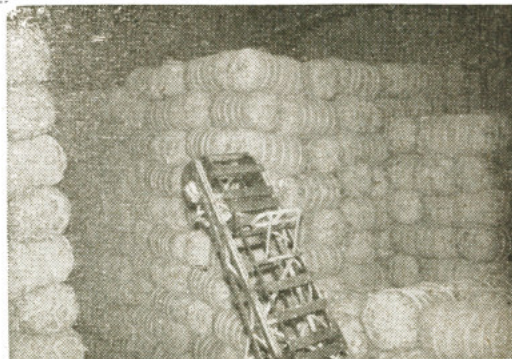
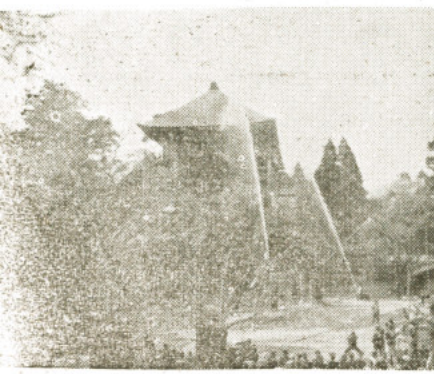
(中学校校庭における分列行進)



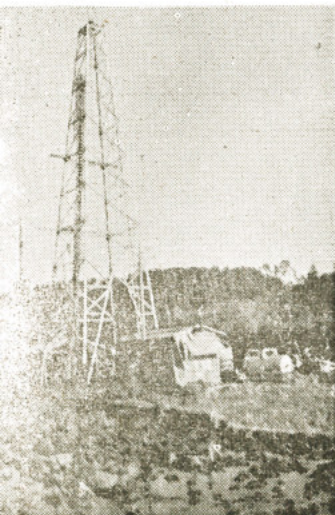
統合中学校の工事は計画通り進捗して・校舎・管理棟の外・附属施設の一部の完成を待つて・昨年五月より千百余名の生徒を一堂に集め・県下に誇る教育の殿堂として出発した。三十六年度は特別教室として・理科室・音楽室を建築中・三十七年度に屋内体育場を建築予定である。又校庭の整地には自衛隊の施設大隊が二月上旬に來町して、整備されるので・四月頃には校舎にふさわしい立派な校庭が完成する。



笠森観音堂の改修工事と防災工事は昨年の秋に完成した。十月十七日に行われた、落慶式には柴田知事も列席され、千葉県は文化財が少いので、働く者の憩いの場所として大切に保存されたいと言われた。防災工事は壱千四百五拾数万円をかけ深さ二百米の井戸より二十万立方メートルの貯水槽に送り七五馬力のタービンエンジンで八十ポンドの圧力をかけ、非常の際には建物の到る処に設けられた、ドレンジャーより一斉に水しぶきがかけられる。



昨年産米は台風の影響により全国的には史上最高の豊作の夢は破られたが、本町は幸いに台風の被害は軽微で、政府売渡米は、過去の記録を約六千数百俵上廻り待望の七万俵を軽く突破して、米作りにには最良の年であった。



農村の祭りは早くから、各階層よりきびしい批判が多く、統一の声は根強いものであったので、昨年四百人を対象に無作為抽出調査を行い、世論を把握して関係機関にはかつた結果、永年の懸案であった祭礼の統一は昨年より四割り、全町の八割が十月十五日を秋祭りの日と決めた。



時代の脚光を浴びる天然ガスは早くから、東地区の一部の家庭で燃料に使われていた。昨年の秋に、三井鉱山株式会社は東地区の久原と下芝原地先で試験を行い、地下五百五十米まで掘下げたところ、良質のガスを多量に有するガス脈を掘りあてた。ガス井戸から湧出するガスの量は人口数万人の燃料を十分賅えるもので将来はガス工業利用が期待されている。

公表された 財政事情

一般会計 九一、五一九千円

昭和三十六年度上半期の財政事情が役場総務課より、次のように発表されました。
本年度予算は当初予算に於て七五、五八五千円の計上、その後追加更正議決により九月末日現在の現計予算額は、九一、五一九千円で科目別収入支出済額は、別表のとおりである。
本年度予算の歳入見込中町税については、本年度は固定資産税の基準年度に当り指示価格の増又軽自動車台数の増加等により前年と比べ多少の増収が見込まれるとともに、収納歩合は前年同期を上廻っている。
次に地方交付税については、国税三税である所得税、法人税及び酒税の順調な伸びにより約六、〇〇〇千円増額決定され三一、三九九千円である。
又雑収入は国民年金の業務開始により印紙売別代五、〇〇〇千円計上したので、前年と比べ相当額の増となった。
町債については、統合中学校特別教室建築工事費に二、〇〇〇千円、災害復旧土木債を二、八〇〇千円併せて四、八〇〇千円見込んだ。
歳出を見ると建設事業費として、統合中学校整備事業費に一一、七八一、六千円、六月下旬における昭和三十六年梅雨前線豪雨による被害等の災害復旧事業費に一〇、一四一、一、千円の予算を盛り込んである。又産業経済費に於て、六〇〇千円の予算計上をなし、これらが歳出面の主たるものである。
本年は特に統合中学校建築事業三年目を迎え健全財政維持を目標に、適正なる予算執行に努力している。町民各位の心からの協力をお願いいたします。

昭和三十五年度決算

一般会計一億をこえる

昭和三十五年度の本町の一般会計、特別会計の決算が昨年末の町議会において認定された。三十五年度は統合中学校建築に重点が置かれたので、合併以来最大の決算額となり、才入、才出とも前年と比べ約一千五百万円程多くなり歳入額においては一般会計だけで一億円を超えた。細部の金額の計上は紙面の関係上困難であるのでこれを大別し、科目ごととみると大要は次のとおりである。

①才入について

才入のうち税収は二千七百八万一千八百六拾五円、その内直接住民に課税される町民税、固定資産税が八十万を占めている。これらの税金を算入する人口一万二千から一万五千までの本町と同一人口段階の一六町村と比べると、町民税の課税額においては中位にあり、収入歩合は一位である。固定資産税においては課税は下位であるが収入歩合は町民税同様一位である。

次に地方交付税においては、国税である、所得税、法人税及び酒税の収入額の二十八・五割を、各地方団体に配分されるもので、昭和三十四年度までは税収を下廻っていたが、本年度は百五拾万円程税収を上廻った。これは日本経済の好況が影響されていることと、当町の所得に深い関係があるものと思われる。

②才出について

議会費、役場費、消防費、土木費においては、同一人口段階町村の中間にあり、特に役場費にお

ては時世の流れとともに、ますます複雑多岐にわたる行政を最少の経費で最大の効果を上げるべく消費的経費の節減の努力がなされている。

教育費については、統合中学校建築費が三千六百六拾万円程を占め、才出決算額の約五十割を占めている。
次に社会及び労働施設費は、失業対策事業費、六百八拾万円程含まれ、延一万三千余人の労働力により、町内の公共施設が整備された。

③一年の記録である決算について

決算とは一年間の永い行程をたどった成績が記録されたもので決算を見れば、スタートの予算が良かったか、悪かったか、途中の走り方が明らかに記されているもので、いかなる団体においても重要な経営成績のあらわれである。なかかわらず、予算がマスコムに上つてはなばなく出発する反面、決算は地味でマスコムの置き去りにされている。地方公共団体の財源は営利を目的とする営利会社とは違つて、財源は住民の血と汗の結晶である。税金及び地方交付税、国、県補助金、負担金等によつてのもので、仕事の一つ一つを見ても、地方団体の使命を十二分に果たしているものでなければならぬ。単に財政収支の均衡を保持することのみをもつて満足すべきものではなく、たえず住民の生活、文化、所得水準の向上を目標に各種施策を積極的の実施し、かつ健全財政の確保に努めべきものである。かかる観点から昭和三十五年度決算は地方団体としての使命が充分果されたとと思われる。

◎昭和35年度長南町一般会計歳入歳出決算

歳入			歳出		
区分	予算現額	収入済額	区分	予算現額	支出済額
町税	26,488,800	27,081,865	議会費	1,923,800	1,885,416
地方交付税	28,567,000	28,567,000	役場費	14,778,100	14,592,921
公企業及財産収入	17,500	17,036	消防費	1,801,000	1,712,788
分担金及負担金	969,200	1,026,502	土木費	7,800,100	7,508,026
使用料及手数料	1,512,600	1,184,609	教育費	47,673,500	45,546,542
国庫支出金	19,025,500	17,689,449	社会及労働施設費	8,885,100	8,114,015
県庫支出金	1,196,500	1,155,814	保健衛生費	1,398,100	1,254,065
付越入金	144,000	225,194	産業経済費	6,994,200	6,732,982
雑収入	9,155,200	9,155,223	財産費	280,000	175,217
借入金	2,485,900	2,735,867	統計調査費	1,101,200	1,030,289
債	13,000,000	13,000,000	選挙費	889,800	852,093
			債	3,285,000	3,233,865
			諸支出	5,252,300	5,044,911
			予備	500,000	500,000
計	102,562,200	101,838,559	計	102,562,200	97,683,130
		▲723,641			4,879,070

(単位千円) 昭和36年度長南町一般会計歳入歳出予算執行状況 (36.9.30現在)

歳入				歳出			
区分	現計	調定額	収入済額	区分	現計	支出済額	予算残額
町税	27,000	26,827	11,133	議会費	2,087	1,026	1,061
地方交付税	31,252	23,378	23,378	役場費	16,197	7,784	8,413
公企業及財産収入	18	11	11	消防費	1,899	361	1,538
分担金及負担金	1,250	159	159	土木費	15,019	2,162	12,857
使用料及手数料	1,673	511	511	教育費	21,831	9,744	12,087
国庫支出金	12,913	1,148	1,148	社会及労働施設費	14,268	6,280	7,988
県庫支出金	583	7	7	保健衛生費	1,335	345	990
付越入金	168	15	15	産業経済費	7,436	2,085	5,351
雑収入	4,094	4,155	4,155	財産費	394	89	305
借入金	7,768	3,521	3,521	統計調査費	525	116	409
	4,800			選挙費	724	296	428
				債	4,107	1,924	2,183
				諸支出	5,197	2,437	2,760
				予備	500	500	500
計	91,519	59,732	44,038	計	91,519	34,649	56,870

(単位千円) 昭和36年度長南町国保会計歳入歳出予算執行状況 (36.9.30現在)

歳入				歳出			
区分	現計	調定額	収入済額	区分	現計	支出済額	予算残額
国民健康保険税	8,548	9,542	3,637	役場給付費	2,310	1,032	1,278
財源収入	9	1	1	保健施設費	14,441	4,431	10,010
財源収入	6	1	1	諸支出	1,345	419	926
財源収入	8,640	2,668	2,668	予備	527	252	275
財源収入	1				60	60	60
財源収入	1,349	1,350	1,350				
財源収入	130	9	9				
計	18,683	13,570	7,665	計	18,683	6,134	12,549

(単位千円) 昭和36年度長南町直診会計歳入歳出予算執行状況 (36.9.30現在)

歳入				歳出			
区分	現計	調定額	収入済額	区分	現計	支出済額	予算残額
計	2,431	1,339	1,090	計	2,431	1,044	1,387

◎夫婦に子供二人の場合

所得額	36年度 県町民税	37年度 県町民税	減税額
200,000円	1,770円	100円	1,670円
300,000円	5,210円	3,440円	1,770円
500,000円	14,090円	13,920円	170円

◎夫婦に子供三人の場合

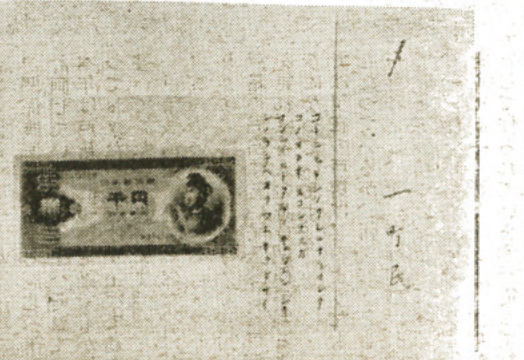
所得額	36年度 県町民税	37年度 県町民税	減税額
200,000円	1,440円	0円	1,440円
300,000円	4,880円	600円	4,280円
500,000円	13,760円	9,040円	4,720円

**減税になる
県町民税!!**

昭和三十七年度分の県町民税が法律の改正により、大巾に減税されます。特に農業所得は家族の構成により扶養親族の多い程減税の恩恵を受ける。給与所得者についてはベースアップ等により、恩恵は少ないようです。三十六年分と三十七年分を比較すると次のとおり減税されます。

**年末の暖かい
送りもの!!**

昨年末に匿名で『町内の恵まれない人達の救済資金にして下さい』と写真の送り文と金壱千円也が役場に届けられたので、町では早速救済費の一部に加え、年末救済物資を買って送りいたしました。紙上をかりて厚く御礼申上ます。



☆☆☆

児童扶養手当が支給されます

児童扶養手当は、児童福祉法にもとづいて、恵まれない児童に困窮が扶養手当を支給するもので近いうちに該当者の調査を始めます。

1 対象者は次のとおりです

① 児童とは義務教育終了までのものをいふ。

② 父が行方不明又は婚姻を解消した母と生計を共にしている児童

③ 障害年金を受けている(一級障害者)父と生計を共にしている児童

④ 法律婚でない母と生計を共にしている児童

⑤ 又は母が収入を得るため別居し他親族が扶養している児童

活動する 森林組合

森林組合も合併後三年半を経過し、組合員も七六五名、出資金総額(出荷されるバルブ材)



⑤ 他のいづれの年金をも受けていない場合。

2 支給金額

一人月八百円二人は千二百円三人目より一人増す毎に二百円加算。

3 支給開始と時期

昭和三十七年一月分より毎年一月・五月・九月の三回に別け支給。

4 支給制限方法

母の所得が十三万円に児童一人三万円加算額を上廻るものは受けられない。

一月一日現在で以上のいづれかに該当する者は一月末まで役場年金係で受付をいたしますので本人が印かん持参でおいで下さい。

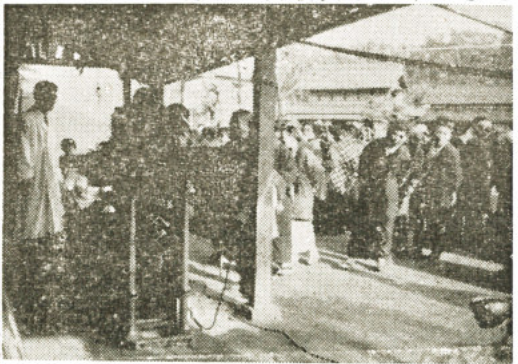
額五拾壹万七千余円に達し、末だ県下の優秀組合と肩を並べるに至りませんが、本町は面積の約半分を山林で占めているので、益々林業の発展をはかり森林組合を中心として、森林資源の増大と農家経済の安定を期す必要がある。広報紙を通じ組合の事業のあらましを紹介すると、次のとおりです。

一 運営の基本方針といたしましては

- ① 総合的には 組合員の新規加入者の募集を行い組合の充実と併せて大造林、育林技術の向上と委託販売購買を行う。
- ② 指導事業 伐採許可申請書、伐採届出の事務、造林技術の指導、材積・面積測量、薪炭林の施設改善指導、育苗指導、病虫害の早期発見・林業特産の振興
- ③ 購買事業 優良苗木の斡旋
- ④ 利用事業 造林補助金交付申請の代行
- ⑤ 金融事業 林業経営維持改善資金の貸付(伐調資金借入の新規)

結核のぼくめつは 住民検診から

亡国病といわれ、治らない病氣とされてきた結核も医学の進歩により、死亡者は近年急激に減つてきたが、結核患者は決して減つてはいない。本町でも結核患者として届出になつて居る者が、現在二二〇余名いる。その中には治療中の者、家庭の事情で治療出来ない者もいる。結核は長期の治療が必要であるため経済的、社会的に大きな問題である。本町では、結核患者世帯の経済的負担の軽減と受診の促進を図り、患者が安心して一日から全国にさきかけて結核性病と精神障害の医療については、全額給付を実施している。結核は自覚症状のないまま病状が相当進んでいくなか、発見する機会が多い。発見するには、結核検診を受けることが必要です。早く発見して、受付けは昭和三十六年度を以て停止の見込み。



日常の法律 戸籍法

明治五年に戸籍法が施行されて以来、本年が九十周年に当るので、関係機関でいろいろ記念行事を計画しているようです。そこで、本年は戸籍法について誰でもが知っておきたい点を取り上げて逐次書いて見たいと思います。

戸籍法は人の身分関係を登録し、これを公証するための法律でありますので、幾多の身分の変動を戸籍の届出に基いて登録し、戸籍を見れば各人の身分関係が判るようになります。

では現在の戸籍はどのようなものとなつてい、何を基準として一戸籍とし、その事務は誰が行っているか等について記してみます。

一戸籍とは町村の区域内に本籍を定める一夫婦とその子供を基準として作られています。従つて結婚した者があれば届出に基いてその夫婦について新たに一戸籍を編製する訳です。これらの事務は市町村、外国駐在の外交官等が国から委任されて処理することになります。従つて職員は単なる補助者であり、総べて町長の名において行つてはなりません。

改修にかかる 有線放送

本町の有線放送は、昭和三十三年に設置され、今日では町民の生活の上につかりとけこんで、毎日の生活に占める役割は非常に大きいものがある、最近施設の老朽が甚しくなり、通話不能の回線が多くなつて来たので、二月頃より大がかりの改修工事計画を立て、着工することになった。

改修計画の内容は総額九百四拾四万円を三ヶ年間に亘るもので、資金としては町補助金・借入金・

加入者の一部負担となつて居る。加入者負担は維持費を四月から一ヶ月二十円程度の増額負担願うこととなり。

又放送の充実と、合理化をはかるため放送所は一ヶ所にする工事を併せて行います。

農村の曲り角を如何に曲りきるか!!

第二次新農村建設構想

新しい年の幕あけと共に今年こそといわれているように、日本農業の近代化は愈々実践の段階にふみきらなければならぬ年であり、ます。

御承知の如く、去る三十八国会に於いて農業の憲法といわれている農業基本法も制定され他産業との所得格差を是正するためいろいろの構想を描いて実施されようとしております。

昭和三十一年より第一次新農村建設計画が五ヶ年間に亘り、全国におし進められた訳であります。その成果たるや村づくり意欲の高揚を多少あげた程度で必ずしも成功裡に終了したとは云えないのであります。

たまたま昨年河野農林大臣が再び就任するや第二次新農村建設計画なるものを打ち出し、全国三、一〇〇市町村(五、六〇〇地域)を七ヶ年に指定一〇ヶ年で事業完了する計画であり、本町も好むと好まざるを問はず近々この指定を受けなければならぬ訳でございます。農村個々の盛り上がりつつある計画でなければ如何に立派な計画を樹立しても、画にかいた餅に等しい事でありませう。そこで今回は第二次新農村計画樹立にあつては部落座談会等を開催し、皆様方の十分な意見を尊重し、実情に合った綿密なる計画を樹立する方針であります。御協力願ひの程をお願い申し上げます。



- (牧野造成中の小野田地先)
- 樹、そさい、工芸、養蚕等の撰択的拡大を図るものとする
 - ◇主産地構成のための富農類型別指定地域は
 - 果樹 四九〇地域
 - 野菜 四〇〇地域
 - 工芸作物 五一〇地域
 - 養蚕 三九〇地域
 - 米 一、五三五地域
 - その他 七六七地域
 - 五、六〇〇の指定を行います

- ◇一地域事業費 億一千万円
- 内補助事業九千万円で補助率
- 1-2 一地域補助金四、五〇〇万円
- 融資事業二千万円で融資利率年五分
- ◇事業実施期間三ヶ年で三、四
- 四・三の割で実施する。
- ◇事業内容は、土地整備事業、共同施設、機械化施設、環境整備等の実施により、夫々の地域の実情に応じ畜産、果

出荷される 石垣いちご

これからの農村の成長部門といわれる、円芸のうち本町の坂本・佐坪・深沢部落で栽培されているいちごの現状を照会します。

一、栽培方法

① 石垣とビニールマルチングで約一ヘクタール(一町歩)で品種は福羽で、十月上旬に定植、収穫は一月下旬に始まり二月中旬頃最盛期となる。石垣は水田裏作で傾斜に土盛、玉石を四段積にする。ビニールマルチは玉石のかわりにビニールを下に敷いて促成する。

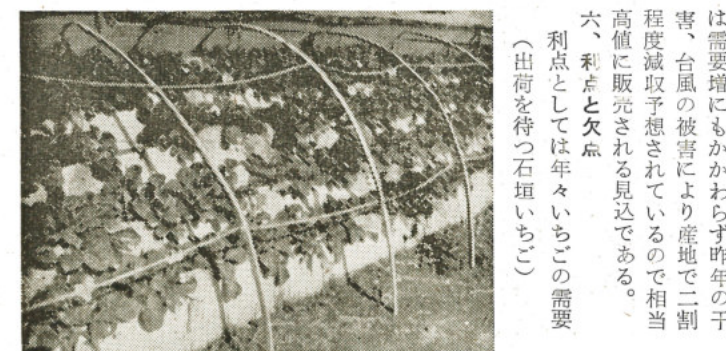
② 促成の栽培は九拾アール約九反歩で、ビニールトンネルで品種は幸玉、裏作か畑に十月下旬に定植、一月に入りビニールで保温する。三月下旬より収穫出来る。

③ 露地栽培は普通の栽培方法で品種は幸玉で五月上旬頃より収穫出来る。

栽培方法は三つ行われているが石垣が一番良いようである。

二、資材の内容について

苗は高冷地育苗した福羽種二万四千本を静岡県より、石垣用の玉石五拾六トンは小田原市より購入



「他不足苗、ビニール、防風網、木枠、円骨、防寒用」等は地元で補充

三、管理は定植後は十一月下旬より防寒につとめ、病虫害防除を二、三回に芽かき等を行い、開花後に実が大きくなると袋をかける。

四、出荷は箱詰にして東京の神戸市場に定期便で送る。

五、収支の概算

石垣マルチで三万箱が三百万円、半促成二万箱百万円。露地二万三万箱で七拾万円合計四百七拾万円の内対し支出は資材、肥料等を合わせて約百七十万円で差引き三百万円が見込まれるが、本年は需要増にもかかわらず昨年の干害、台風の被害により産地で二割程度減収予想されているので相当高値に販売される見込である。

六、利点と欠点

利点としては年々いちごの需要(出荷を待つ石垣いちご)



(坂本の石垣いちご)

が増大し、他の円芸作物より価格が比較的安定している、又早期栽培の普及により十月中からの農閑期に労力が集中する。水田裏作でも早期栽培に影響しない、小面積で多額の収入が得られる等幾多の利点がある。しかし欠点がないというものではなく資材費に多額を要する。多くの労働力を必要とする等が挙げられる。

以上が本町におけるいちご栽培の概要であるが導入後いまだ三年を過ぎないが栽培者の研究と努力によりこのような成果を上げつつあります。農業に魅力が流れていく今日ではあるが農業で生きようとする方々にいちごは水稲栽培面積の十分の一の面積でほぼ同額の収入のあることを記して終ります。

◇ ◇ ◇

高血圧死亡

半減する

高血圧は、本町における死亡者のうち約三〇%で第一位を占め毎年五十名前後の人がそのため死亡しております。

一方本町の国民健康保険の疾病別の分類によると一番多いのが、呼吸器系統で一六%、高血圧はわずかに五%に過ぎません。これは多くの人が血圧の高いを自覚していないか、或は、知つていても、もう年だからと安易な考えで何んら治療もしないでいるのではないかと考えられます。そこで保健課ではこの高血圧対策として、町内医師会の先生方の御協力をいただき、昨年十一月から町内の四十才以上の者全員に無料血圧検査を実施いたしました。その結果、血圧が一八〇以上の者二〇一名、二〇〇以上の者が一七九名発見され、この方々に対しては役場に於て専門医の眼底検査と心電図検査を実施して正しい治療を進めております。

この検査によつて、今まで無關心であつたものも自分の血圧を知つて治療を受けたり、日常の生活に注意をしたりしているため、本年度になつてからの高血圧による死亡者は十五名で例年に比べて急激に減少しております。しかもこの十五名のうち血圧の検査を受けなかつた人が十一名もおります。これから推計すると本年度の高血圧による死亡者数は例年の半数程度ではないかと思われまふ。

この事から考へてもこの検査が

いかに大きな効果があつたかがわかるわけです。来年度も成人病対策として、無料検査を実施する予定しておりますので是非受診されるようおすすめていたします。

平均寿命が

七十才をこえる

「人生わずかに五十年」と云つたのは昔のこと昭和三十五年の日本人の平均寿命が厚生省から発表された。これによれば男六五・三七年、女七〇・二六年となつた。戦後平均寿命は著しく伸びたが近年ややその伸びが横ばい状態にあるこれは乳児および低中年層に於ける死亡率は、相当改善されているが、高年層における死亡率は増加の傾向にあるためと云われる。しかし高年層の死亡率が今後の公衆衛生、医学の進歩により改善されれば平均寿命は一層大きな伸びが期待される。参考まで、世界で一番長寿な国はノルウエーで男七六・一一年、女七四・七〇年、又一番短命な国はインドで男三二・四五、女三一・六六である。これから考へると日本は長寿国の部に入るであろう。

減少した!!

出生・死亡

昭和三十六年中の出生・死亡数が役場住民課より発表されました。昨年中の出生児は一九八八人で、三十五年中に比べ四人多くこの数年は、二百人前後に落ち着いた。又死亡者は一三九人で前年に比べ一七人少なくなつています。

改正された

国民年金

◎老令年金の繰上げ支給

老令年金の支給開始は六五才であつたが、早く受けようとする者は六十才より、減額して受けられるように改正されました。六〇才から受ける場合は、六〇才六一才からは六五%、六二才からは七〇%、六三才からは八〇%、六四才からは九〇%、六五才からは全額となります。

◎特例による老令年金の創設
被保険者が規定の期間保険料を納付出来ず、拠出制老令年金を受けられなかつたときは、その納付した期間の保険料に応じて六五才から五年間、特例の年金として一年以上四年未満年金を納めた場合は年額五千円四年以上七年は七千円七年以上の場合九千円受けられ七十以上に達すると福祉年金が受けられます。

町の人口の動き

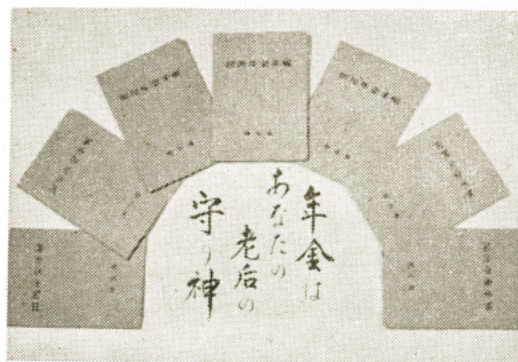
年間約三百人減る

本町の人口は、昭和三十五年の国勢調査によると一四一八八人であつたが其の後人口の減少により現在は、一三、七五一となり昨年一年間町外転出者は五百六十七人、死亡は一三九人合せて七〇六人の減少に対し、出生一九八八人、転入二三一人合せて四二九人増で、差引三十六年中には二七八人減少した。

◎準母子年金の特例

母子世帯に準ずる次の状態にある祖母や、姉が母子年金の支給資格期間をみたしている場合に受けられます。

- ① 夫に死別した祖母が孫と生計を同じくしているとき
- ② 息子が死亡した配偶者のいない祖母が孫と生計を同じくしている
- ③ 夫に死別した姉が弟妹と生計を同じくしているとき
- ④ 父又は祖父が死亡して、子又は孫である独身の姉が弟妹と生計を同じくしているとき



国民年金から何の給付も受けることなく死亡したときは、遺族に死亡一時金が支給されます。死亡一時金は死亡者と生計を共にしていた者に限られ配偶者、子、親等順位の近いものに納付期間に応じ五千円から最高五万二千円までとなっております。

公的年金受給者の任意加入

各種公的年金の通算制度創設の法律改正により、公的年金受給者も任意加入の途がひらかれることになつた。

軍人恩給裁定見込者の国民年金はどうなるか。

- ① 恩給法の改正法律は三十七年十月一日より支給開始。
 - ② 裁定時期はおくれ三・四年後の見込です。
 - ③ 請求権の取得までは、強制適用者として保険料を納付する。
 - ④ 受給権者は任意加入と通算老令年金の途がひらけたから、裁定時から任意加入被保険者に転換する
 - ⑤ 将来裁定を受けて、三十六年十月にさかのぼり、受給権を取得した場合でも、保険料を納付していれば掛け捨てにはならず通算老令年金が別に支給されます。
 - ⑥ 任意加入を希望しない場合でも裁定を受けるまで納付した保険料一年について九百円づつ加算された老令年金が支給されるので安心して裁定まで納付して下さい。
- 三十六年度分の保険料は年度が変わると役場で取扱いが出来なくなり県直接となり面倒です。三月分は二月分と合せて納めて下さるよう御協力願います。